

議会運営委員会 会議録（要旨）

○ 開催年月日 令和元年8月30日（金）

午前 10 時 05 分 開会
午後 0 時 14 分 閉会

○ 場 所 第3常任委員会室

○ 出席委員（10名）

委員長	伊波一男
委員	山城康弘
委員	伊佐哲雄
委員	呉屋 等
委員	岸本一徳

副委員長	濱元朝晴
委員	知念秀明
委員	知名康司
委員	桃原 朗
委員	桃原 功

議長	上地安之
----	------

○ 欠席委員（0名）

○ 委員外議員（0名）

○ 説明員（0名）

○ 議会事務局職員出席者（4名）

局長	東川上 芳光
議事係長	平田 駒子

課長	多和田 眞満
担当主査	大城 拓也

○ 協議案件

1. 第 423 回宜野湾市議会定例会について
2. 意見交換会における集約意見の取り扱いについて
3. 委員会におけるタブレット使用について
4. その他

議会運営委員会（要旨）

令和元年 8 月 30 日（金）

○伊波一男 委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

（開会時刻 午前 10 時 05 分）

【協議事項】

第 423 回宜野湾市議会定例会の運営について

○伊波一男 委員長 第 423 回定例会に上程される案件は、補正予算 8 件、条例 12 件、契約 6 件、報告 4 件、決算認定 8 件、その他 1 件の合計 39 件となっている。

まず「一般質問の時間制限」については、従来どおり答弁を含めないで 1 人 30 分以内とすることでよいか。

（「異議なし」という者あり）

○伊波一男 委員長 次に「通告締切日時」については、9 月 3 日（火）の午後 5 時までとすることでよいか。

（「異議なし」という者あり）

○伊波一男 委員長 次に「陳情書等の取り扱い」について、陳情が 7 件 提出されており、1 件ごとに協議してまいりたい。まず、「米軍普天間飛行場の辺野古移設を促進する意見書に関する陳情」の取り扱いを協議していただきたい。

○桃原功 委員 記の 1 番については同意できるが、2 番の「唯一、示され実行されている辺野古先・・・」の記述は、去る 2 月の県民投票において、辺野古へ移すことは反対との県民の総意が示されたこと、また、さらに、辺野古に基地ができるまで 15 年も 20 年も宜野湾市民はこのままでよいのかという懸念があるので、この陳情については配付止まりと考える。

○知名康司 委員 議論する余地があると考えるので上程し委員会付託する方がよいのではないか。

○伊波一男 委員長 本件については、全会一致をみないため「配付止まり」とすることに決定する。

次に、「沖縄県民の生活と国民皆保険制度を守るために国保制度改善を求める陳情」の取り扱いを協議していただきたい。

○桃原功 委員 国保税の値上げについても今定例会で上程されており、国保制度について議論をしっかりと行うべきと考えるため、上程した方がよい。

（「上程」という者あり）（「異議なし」という者あり）

○伊波一男 委員長 本件については、「上程」とすることに決定する。

次に、「米海軍兵による女性殺害事件に対する抗議要請を求める陳情」の取り扱い

を協議していただきたい。

- 桃原功 委員** 1週間から10日前の報道にあったように、被害者側が事件・事故に対する再発防止策を米側に要請したところ、応じられないとの回答があったようである。まだ、占領意識が続いていると考える。このような陳情についてもしっかりと議論する必要があるため、上程としたい。

(「上程」という者あり) (「異議なし」という者あり)

- 伊波一男 委員長** 本件については、「上程」とすることに決定する。

次に、「市産品奨励及び市内企業優先使用にかかる要請」の取り扱いについて協議していただきたい。

- 知名康司 委員** 本要請は毎年提出されており、上程としたい。

- 知念秀明 委員** 何度か出されている理由を把握していれば教えていただきたい。

- 伊佐哲雄 委員** 沖縄県工業連合会を中心とする取り組みで7月を県産品愛用の奨励月間とし、その一環で企業や官公庁へ呼びかける活動である。後押しする必要があると考える。

(「上程」という者あり) (「異議なし」という者あり)

- 伊波一男 委員長** 本件については、「上程」とすることに決定する。

次に、「女性の人材育成」並びに「環境づくり」についての要請」の取り扱いについて協議していただきたい。

- 桃原功 委員** 陳情文中の「記」の1つ目について、市議会に女性議員が1人のみであり、女性の登用についても後押ししたい。また、市のバスの件についても、今議論が深まっているところであり、しっかりと検討するために上程としたい。

(「上程」という者あり) (「異議なし」という者あり)

- 伊波一男 委員長** 本件については、「上程」とすることに決定する。

次に、「県産品の優先使用について」の取り扱いについて協議していただきたい。

- 伊佐哲雄 委員** 先ほどの市産品に関する要請同様に上程としたい。

(「上程」という者あり) (「異議なし」という者あり)

- 伊波一男 委員長** 本件については、「上程」とすることに決定する。

次に、「貧困と格差をなくし、憲法25条が規定した健康で文化的な最低限度の生活をすべての住民に保障するための生活保護行政、就学援助制度の拡充に関する陳情」について協議していただきたい。

- 桃原功 委員** 今、憲法第25条がないがしろにされている状況がある。しっかりと上程して審査すべきと考える。

(「上程」という者あり) (「異議なし」という者あり)

- 伊波一男 委員長** 本件については、「上程」とすることに決定する。

次に、「委員会への付託案件及び省略案件」について、事務局より説明いただきたい。

- 議会事務局** 陳情2件と議案2件を付託省略案件とする提案理由を説明したい。先

のナンバー4「市産品奨励及び市内企業優先使用にかかる要請」、ナンバー6「県産品の優先使用について」2件は、毎年提出され委員会付託省略しており、今回も同様な取り扱いとすること。また、議案第54号「宜野湾市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」は、国の省令改定に伴う軽微な改正であること、議案第67号「通知書誤送付による和解等に関する専決処分承認について」は、専決処分され、対象の方への補償も済みであり、執行部としても重大なミスと認識し再発防止に向け全力で取り組むとのことから付託省略としてはいかがかという提案である。

○**桃原功 委員** 議案第67号については、あってはいけないことなので、なぜこういうことに至ったのか等、職員だけに任せず、議会としてもしっかりと審査し再発防止策をしっかりと取るため、質疑ができる方向で取り扱いたい。

○**議会事務局** 初日に議案説明、2日目に質疑を行い表決する流れである。提案は、委員会付託のみ省略であるため、質疑はできる取り扱いである。

○**桃原朗 委員** 本会議で質疑もできるため、委員会に付託しなくてもよいと考える。

○**伊佐哲雄 委員** その進め方でよいと考えるが、個人のプライバシーに関わる重大な問題を含んでいるため、その配慮が求められていることに留意して進めていただきたい。

○**伊波一男 委員長** 先に説明した陳情2件及び議案2件については、委員会付託を省略し、その他の議案の委員会への付託先については、従来どおり議長に一任することとしてよいか。

（「異議なし」という者あり）

○**伊波一男 委員長** 次に会期の決定について議題としたいが、その前に、会期日程表について事務局より説明願いたい。

○**議会事務局** 様式内「種別」の項目について、従来は「本会議」又は「休会」という表記だったが、前回の委員会における御意見を踏まえ調査等を行い、委員会活動日には「委員会」と表記する変更を行っている。

○**伊波一男 委員長** 日程表の様式はこのとおりとしてよいか。

（「異議なし」という者あり）

○**伊波一男 委員長** 次に、各会派の一般質問予定人数について報告をいただきたい。

（各会派からの質問予定者の報告、質問者数 22 名）

○**伊波一男 委員長** 一般質問予定人数は 22 名であり、一般質問は 6 日間としたい。会期については 9 月 6 日から 27 日までの 22 日間としてよいか。

（「異議なし」という者あり）

次に、「早期採決」について、事務局より説明いただきたい。

○**議会事務局** 市当局からは議案第45号、64号の2件について、早期採決いただきました

いとこの依頼があり、18日の冒頭で中間表決することでよいか。

(「異議なし」という者あり)

○伊波一男 委員長 次に、第422回定例会報告案件の正誤について、事務局より説明
願いたい。

(事務局より正誤修正依頼文書を説明する)

○伊波一男 委員長 ただいまの説明のとおり、前回定例会議案の正誤については、9
月6日定例会開会前の冒頭に当局より説明させることでよろしいか。

(「異議なし」という者あり)

○議会事務局 昨日、市当局より議案書の議案第58号に誤りがあり、後日差し替えを
させていただきたいとの申し出があった。差し替えの方法、タイミングは決まり次
第報告することになっていることをご報告する。

【協議結果】

第423回定例会の運営について、以下のとおり決定(全会一致)した。

- ①一般質問の時間制限：答弁を含めないで1人30分以内
- ②陳情書等の取り扱い：全7件(上程6件)
- ③委員会付託省略案件：議案第54号、67号
- ④会期：9月6日から9月27日までの22日間(別紙のとおり)
- ⑤中間表決：9月18日(議案第45号、64号)
- ⑥第422回定例会案件の正誤：9月6日開会前冒頭に説明

【協議事項】

意見交換会における集約意見の取り扱いについて

○伊波一男 委員長 資料として配付している「第4回 市民との意見交換会 意見一覧
(9月回答分)」の回答案を参考に協議してまいりたい。まず、事務局より配付資料の
説明をお願いしたい。

(事務局より配付資料の説明を行う)

○伊波一男 委員長 前回委員会の意見を踏まえ、正副委員長により事務局と作成した
回答案を参考に、意見を伺いたい。

○岸本一徳 委員 前回の意見が反映されているため、案のとおりでよい。

○知名康司 委員 ナンバー12、13、15、16、17の回答について、QRコードの左の
英文字は、何を表しているのか。

○議会事務局 QRコードのリンク先のホームページアドレスである。反対及び賛成

討論がなされた定例会最終日の会議録のページである。

- 呉屋等 議員 ナンバー14の回答の、「騒音に対する改善要請」の前に「深夜飛行や」を挿入していただきたい。「夜10時から6時までは騒音規制措置で規制されている」ということを市民に分かりやすく説明するためである。
 - 桃原朗 委員 騒音防止協定で制限されている時間を具体的に追加することにより回答に重みが出るので賛成である。
 - 山城康弘 委員 回答案及び追加意見に賛成である。
 - 知念秀明 委員 ナンバー12、13、15、16、17の回答について負担軽減推進会議は、行政の動きであり、そこへの提言だけではなく、市議会としてこれまで行ってきたさまざまな抗議要請等の取り組みも追加してはいかがか。
 - 伊佐哲雄 委員 知念委員の意見のとおり具体的でわかりやすい内容を挿入していただきたい。
-

○伊波一男 委員長 休憩いたします。(午前11時05分)

○伊波一男 委員長 再開いたします。(午前11時15分)

○伊波一男 委員長 次回の日程は、9月10日日本会議終了後とし、先ほどの各委員の意見を文面化させた回答案を提示していきたい。

【協議結果】

市民意見への回答について、次回委員会において引き続き協議することとする。

【協議事項】

委員会におけるタブレット使用について

○伊波一男 委員長 資料として配付している「県内各市議会のタブレットの持ち込みについて」事務局より説明願いたい。

(事務局より配付資料の説明を行う)

○呉屋等 委員 本市議会のワイファイ環境について、IT推進室より6万円ほどで整備可能という説明があったとのことだが、是非、進めていただきたい。

○議会事務局 ワイファイ環境整備の実現性として「可能」との説明を受け、かかる経費を伝えたものであり、予算措置はされていない状況である。

○岸本一徳 委員 ワイファイ環境整備に関わらず、タブレット等持ち込みは可能と考えてよいか。

- 伊波一男 委員長 前回の委員会において、持ち込みを可能とする方向性までは全会一致しているので、ルール整備を行えば可能である。そのルール作りについては議会改革特別委員会の方で、検討可能との協議がされているとのことだが、いかがか。
- 知名康司 委員 うるま市議会を参考に、本会議、委員会におけるルールづくりをしっかりと進めたい。具体的な検討は議会改革特別委員会で行ってはどうか。
- 山城康弘 委員 本委員会で検討を進めているのは、各委員会への持込についてと認識している。今回、絆輝クラブで検討したのは、本会議への持ち込みについてか。
- 呉屋等 委員 まずは委員会での持ち込みとして検討した。
- 山城康弘 委員 まずは、議会改革特別委員会でルール案を採らうと、議運で承認という流れがよいと考える。
- 岸本一徳 委員 導入する方向で、ルール作りを進めることに賛成である。
- 伊波一男 委員長 委員会での使用に関するルール作りについては、議会改革に関する調査特別委員会に案の作成を委ねることとしてよいか。また、案の提示を受けた段階で、次の議論へ進めるとしてよいか。

(「異議なし」という者あり)

- 岸本一徳 委員 事務局へ確認だが、タブレットの活用は、議会基本条例等の改正も必要となるか。
- 議会事務局 今後の議会改革特別委員会での検討の内容により、条例、規則、申し合わせ事項等の改正の必要も含め調査してまいりたい。
- 伊佐哲雄 委員 持込可能な電子機器は、タブレットのみで検討を進めるのか。
- 議会事務局 対象機器については、「タブレット等」とのこと、スマートフォン、パソコンも検討範囲と考えられるが、キーボード使用音等の影響など含め、議会改革特別委員会で協議し案を作成すると思われる。

【協議結果】

委員会でのタブレット使用に向けて、ルール案の作成を議会改革に関する調査特別委員会へ委ね、作成された案に基づき、本委員会で検討を進めることとする。

【協議事項】

その他（申し合わせ事項「討論等事前通告」の時期の明確化について）

- 伊波一男 委員長 配付している「県内 10 市における討論の事前通告に関する調査」について事務局より説明願いたい。

(事務局より配付資料の説明を行う)

- 知名康司 委員 那覇市の例のように、前日午後 2 時までの通告としてはどうか。
- 桃原功 委員 事務局としては通告締切を早い時間にしたがよいのか。
- 議会事務局 事務局は把握できればよい。討論を準備する各議員の都合について協議し、決定していただきたい。
- 桃原功 委員 議会の流れもあるので、これまでどおり「前日まで」という表現ではどうか。
- 議会事務局 これまでは、当日の通告もあったり、開会時間前まで結論が出ない場合もあったりと、事前通告が守られていない状況であるため、「事前」の時期を明確化してはいかがかという提案である。
- 桃原功 委員 提案理由について理解したが、会派で持ち帰り協議したい。
- 伊波一男 委員長 各会派持ち帰り検討し、次回 9 月 10 日の委員会で集約するとしてよいか。

（「異議なし」という者あり）

【協議結果】

各会派へ持ち帰り検討し、次回 9 月 10 日の委員会にて集約することとする。

【協議事項】

その他（議会事務局予算における事業見直しについて）

- 伊波一男 委員長 本件について、まず、事務局より配付資料の説明をいただきたい。
（事務局より資料の説明を行う）
- 伊波一男 委員長 ただいまの予算見直しに関する説明について、意見を聴取したい。
- 呉屋等 委員 議会だよりについて、広告掲載を行ってはどうか。委託内容に含めることを検討していただきたい。
- 知念秀明 委員 平成 28 年度に全 12 ページに増やした際に、委託金額も増となったと思われるが、そのタイミングでコストを抑える他の方法について確認はされたのか。
- 議会事務局 紙の質及び厚さについて検討したが、差額は少額であったため、効果的とは言えないものであった。
- 知念秀明 委員 ページ数を減らし、サイズを大きくする等、他市町村を参考にしながら検討してはいかがか。
- 知名康司 委員 議会だよりと市報を一緒に配布することの検討はいかがか。
- 議会事務局 今回の事業見直し内容は財政課より提出依頼があり、事務局で作成したものである。委員会の御意見を踏まえ、今後さまざまな検討を行い、各事業予算の

効率化を図ってまいりたい。内容については、委員会へも適宜、報告してまいりたい。

【協議事項】

その他（連絡網について）

- 伊波一男 委員長 事務局より説明いただきたい。
 - 議会事務局 先日の委員会所管事務調査の際に、知念委員より委員間の連絡手段としてラインアプリの活用提案があったのでお諮りしたい。
 - 知念秀明 委員 ラインの場合さまざまな機能があり時代に即し便利と考え提案した。
 - 議会事務局 課に発信端末は無いため、公式な連絡は従来どおりメールで行い、補助的なツールとしてラインを活用するとしてはいかがか。
 - 伊波一男 委員長 そのような取り扱いで活用していくことでよろしいか。
（「異議なし」という者あり）
-

【協議事項】

その他（議員表彰について）

- 伊波一男 委員長 事務局より説明いただきたい。
 - 議会事務局 第95回全国市議会議長会より4年以上の正副議長表彰で、上地安之議長が表彰を受けた。また、沖縄県市議会議長会より永年功労表彰として、16年以上1名、平良眞一議員。12年以上1名、呉屋等議員。8年以上7名、米須清正議員、知名康司議員、濱元朝晴議員、屋良千枝美議員、桃原朗議員、宮城司議員、宮城克議員が表彰をうけた。慣例により本会議初日の冒頭に伝達式を行う予定としている。
 - 伊波一男 委員長 説明のとおり、伝達式を行ってよいか。
（「異議なし」という者あり）
-

【協議事項】

その他（災害時における議会の役割について）

- 岸本一徳 委員 先日の委員会所管事務調査において、横須賀市議会の災害時BCP

(業務継続計画)についてレクチャーを受けた。当該市議会は3年前に議会基本条例を改正し策定したとして、災害時の議員の対応方等が示された内容であった。本市においても、災害はいつ起こるか分からないので、議員の役割を明確にしていた方が安心ではないかと考え、同様な計画の検討を進める提案をしたい。

○伊波一男 委員長 当テーマは、議会改革に関する調査特別委員会において、検討項目に上がっているとのことである。積極的に検討を進めることができないか、申し入れや調整を行ってまいりたい。本委員会では、所管事務調査において、実際に説明を受けてきたので、しっかりと取り組みを進めることが大事と考える。

【協議事項】

その他（9月6日本会議午後の開議時間について）

○伊波一男 委員長 他にあれば伺いたい。

○上地安之 議長 このあと、各派代表者会議を開催し、9月6日定例会初日の本会議終了後の全員協議会開催について検討を行う予定である。その全協は、当局からの依頼により国民健康保険税見直しについて議題としており市長も参加するとのことである。しかし、当日、全協終了後の市長日程の都合上、本会議午後の開議時間を本来の午後2時から早めて欲しいとの依頼があった。その後、市当局は依頼を取り下げ、議会日程を優先するとの報告を受けているが、全協後の市長日程の時間変更はできないとのことで、重要な日程におくれて出席することが懸念される。

については、午後の開議時間変更については、議会運営委員会の決定事項であるため、この場であらかじめ、30分早めてもよいか伺いたい。

○桃原功 委員 議長の説明についてよく理解できた。変更してよいと考える。30分と言わず1時間でもよいのではないかと。

○山城康弘 委員 早める時間については、議長に一任してよいのではないかと。

○知名康司 委員 1時から開会でよいと考える。

○呉屋等 委員 早めることに賛成。時間については一任する。

○桃原朗 委員 日程がタイトになってしまったということ、また、市長も議会日程を優先に行う姿勢であるとのことで、時間の問題であるので、早めることに賛成。時間については、一任する。

○山城康弘 委員 一任する。

○岸本一徳 委員 一任する。

○知念秀明 委員 一任する。

○伊佐哲雄 委員 一任する。

○伊波一男 委員長 本件について、9月6日定例会開会日の午後の開議時間を早めることを了承し、時間については議長及び正副委員長に一任することによいか。

(「異議なし」という者あり)

【協議結果】

9月6日(金)本会議午後の開議時間を早めることに決定する。

○伊波一男 委員長 本日の委員会を閉会いたします。 閉会時刻(午後0時14分)